

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	医務薬務ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健局保健部保健企画課	
個人情報ファイルの利用目的	医務、薬務業務の施設情報の管理及び検索等のため	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 郵便番号、4 届出事案、5 生年月日、6 資格の種類、7 資格登録番号、8 資格登録日、9 電話番号、10 性別、11 視力の程度	
記 録 範 囲	医事、薬事関係の届出事項の申請者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人から提出される申請者及び届出書、監視による収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	肝炎ウイルス検診対象者及び受診者ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健局保健部感染症対策担当	
個人情報ファイルの利用目的	肝炎ウイルス検診事業における受診勧奨及び受診後の保健指導	
記 録 項 目	1 個人番号、 2 識別番号、 3 氏名、 4 性別、 5 生年月日、 6 住所、 7 電話番号、 8 肝炎ウイルス検診受診日、 9 肝炎ウイルス検診結果	
記 録 範 囲	肝炎ウイルス検診受診勧奨者及び受診者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	住民基本台帳及び肝炎ウイルス検診委託事業者からの検査結果	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	石綿読影の精度に係る調査事業参加者ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健局保健部疾病対策課	
個人情報ファイルの利用目的	国の委託事業として、既存健診を活用して石綿関連疾患が発見できる体制の整備に資するため、石綿関連疾患の読影精度向上に向けた知見を収集するため。	
記 録 項 目	1 氏名、2 フリガナ、3 性別、生年月日、4 郵便番号、5 住所、6 TEL、7 ア、直接職歴あり、8 イ、間接職歴あり、9 ウ、家庭内ばく露あり、10 エ、立入・屋内環境ばく露あり、11 オ①、居住通学通勤 S30-S50、12 オ②、居住通学通勤 S51-H16、13 カ、その他、14 ばく露歴分類、15 家族歴、S30～50 に尼崎市に居住歴のない人、16 具体的なばく露歴（非公表とする）、17 既往歴有無、発病時年齢、18 病名、19 喫煙歴有無、20 喫煙年齢始め、21 喫煙年齢終わり、22 日本数、23 肺がん検診撮影日、24 撮影場所、25 肺がん検診所見、26 備考、その他所見、27 特記事項等、28 一次読影部会日、29 一次読影結果、30 二次読影収受日、31 二次読影結果、32 CT 受信日、指定医療機関、33 CT 所見、34 CT 結果読影部会報告日、35 特記事項	
記 録 範 囲	石綿読影の精度に係る調査事業参加者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人から提出される調査票、同意書、肺がん健診受診票、胸部 CT 検査結果報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (手作業処理ファイル)
	☐ 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	難病及び小児慢性特定疾病医療費支給ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健局保健部疾病対策課	
個人情報ファイルの利用目的	「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき指定される指定難病及び「児童福祉法」に基づき指定される小児慢性特定疾病にかかる医療費等の支給に関する業務のために利用する。	
記 録 項 目	1 負担者番号、2 受給者番号、3 加入保険、4 受診者の住所、5 受診者の氏名、6 受診者の性別、7 受診者の生年月日、8 受診者の電話番号、9 保護者の住所、10 保護者の氏名、 11 保護者の生年月日、12 保護者の受診者との続柄、13 保護者の電話番号、14 疾病名、15 疾患群、16 認定機関、 17 入院・通院別実診療日数、18 自己負担上限額、19 転帰情報、20 個人番号	
記 録 範 囲	尼崎市内全被認定患者及びその保護者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人から提出される、認定（更新）申請書、診断書（医療意見書・臨床調査個人票）、同意書、受給者証記載事項変更届、医療費等申請書兼請求書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	障害福祉総合システムファイル
行政機関等の名称	尼崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健局保健部疾病対策課
個人情報ファイルの利用目的	障害者更生指導台帳等の管理及び各種福祉サービスに係る資格、認定等の基礎データとして利用する。
記 録 項 目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 電話番号、5 手帳申請等進達日、6 身体障害者手帳交付（再交付）申請日、7 身体障害者手帳交付日、8 身体障害者手帳渡し日、9 身体障害者手帳番号、10 身体障害者手帳交付日、11 再交付日、12 身体障害者手帳種別・等級、13 障害の原因・内容、14 療育手帳交付（更新）申請日、15 療育手帳交付日、16 療育手帳渡し日、17 療育手帳番号、18 療育手帳交付日・再交付日、19 種別・判定、20 判定年月日、21 時期判定年月、22 保護者、23 申請日、24 認定日、25 支給開始年月、26 支給期間、27 認定番号、28 支払期、29 手当支給額、30 手当振込年月日、31 調整額、32 配偶者及び扶養親族、33 対象者、34 配偶者及び扶養親族に係る所得・控除・扶養・本人情報等、35 支給単価、36 停止期間、37 手当受給者の金融機関口座情報、38 介護保険被保険者番号、39 要介護度、40 介護保険給付実績、41 介護内容、42 理容・美容サービス希望の有無、43 申請日、44 起案日、45 決裁日、46 施行日、47 交付・修理する補装具、48 修理部位、49 処方判定依頼日、50 判定受理日、51 給付・貸与する日常生活用具、52 給付図書名、53 給付図書の巻数、54 業者名、55 出版施設、56 交付・修理額、57 給付・貸与額、58 点字図書価格、59 自己負担額、60 配偶者及び扶養親族、61 対象者、62 配偶者及び扶養親族の市・県民税課税状況、63 対象者、64 配偶者及び扶養親族の所得税額、65 申請日、66 起案日、67 決裁日、68 施行日、69 公費負担者番号、70 受給者番号、71 医療の具体的方針、72 医療保険の情報、73 医療機関、74 診療予定期間、75 医療費、76 自己負担額、77 配偶者及び扶養親族、78 対象者、79 配偶者及び扶養親族の市・県民税課税状況、80 対象者、81 配偶者及び扶養親族の所得税額、82 障害福祉サービス等の種別、83 生活保護受給の有無、84 支給決定期間、85 配偶者及び扶養親族、86 対象者、87

	配偶者及び扶養親族の市・県民税課税状況、88 対象者、89 配偶者及び扶養親族の所得税額、90 自己負担額、91 既往歴、92 現在の受診状況、93 服薬状況、94 入院状況、95 医療器具装着状況、96 医療行為必要状況、97 利用日及び時間、98 利用日数・時間、99 市負担額、100 保護者負担額、101 精神保健福祉手帳申請日、102 精神保健福祉手帳受付部署、103 精神保健福祉手帳交付場所、104 精神保健福祉手帳交付日、105 申請事由、106 精神保健福祉手帳受領(渡し)日、107 精神保健福祉手帳番号、108 等級、109 種別、110 有効開始日、111 有効終了、112 精神通院申請日、113 精神通院受付部署、114 精神通院交付場所、115 精神通院交付日精神通院申請事由、116 精神保健福祉手帳受領(渡し)日、117 受給者番号、118 対象者、119 配偶者及び扶養親族の市・県民税課税状況、120 対象者、121 配偶者及び扶養親族の所得税額、122 申請日、123 進達日、124 決裁日、125 疾病情報、126 医療保険の情報、127 医療機関情報、128 医療費、129 負担上限月額、130 世帯課税区分、131 所得区分	
記 録 範 囲	障害者手帳の交付申請並びに各種障害者福祉サービスを申請したもの	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	①対象者等から提出される交付申請書類等に基づき収集する。②住民記録、市民税及び介護給付記録のデータ所管課から利用承認を得て機械的に収集する。なお、市民税及び介護給付記録データの利用については対象者等から同意を得て行う。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	-	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名、称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (手作業処理ファイル)
	☐ 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保健衛生システムデータベース	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健局 保健部 疾病対策課	
個人情報ファイルの利用目的	市民の健康増進、精神障害者及びその家族に対し精神疾患に関する相談指導等を行うとともに社会復帰を促進する。	
記 録 項 目	≪共通項目≫ 1氏名、2生年月日、3性別、4現住所、5個人番号 ≪精神保健相談≫ 6 職業、7 電話番号、8 相談者、9 氏名、10 本人との関係、11 住所、12 電話番号、13 保護者、14 氏名、15 本人との関係、16 住所、17 電話番号、18 把握契機、19 保険区分、20 経済状況、21 家族歴、22 氏名、23 続柄、24 特記事項、25 生活歴、26 主訴、27 現症、28 既往歴、29 嗜好、30 方針、31 診断、32 関係機関、33 治療歴、34 福祉制度利用状況、35 年月日、36 相談記録	
記 録 範 囲	市民及び相談、訪問、指導等なんらかの記録のあるもの	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人から提出される書式、電話（連絡）、訪問、面談等による収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 （所在地）尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （手作業処理ファイル）
	☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	公害健康被害補償システムファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健局保健部疾病対策課	
個人情報ファイルの利用目的	公害健康被害の補償等に関する法律に規定する、第一種地域（大気汚染）に係る健康被害者の損害を填補するための補償給付等を行うため。	
記 録 項 目	1 認定者番号、2 住所、3 氏名、4 氏名カナ、5 電話番号、6 性別、7 生年月日、8 医療機関番号、9 医療機関名、10 認定疾病名、11 変更疾病名、12 追加疾病名、13 認定等級、14 口座情報、15 更新審査必要年月日、16 見直し審査必要年月日、17 関係ある疾患有無、18 関係ない疾患有無、19 治療区分、20 入院日数、21 受診日数、22 受診歴、23 往診日数、24 喫煙歴、25 喫煙本数、26 喫煙年数、27 喫煙者指導有無、28 息切れ、29 ぜん息、30 咳と痰、31 管理区分、32 転帰情報、33 請求年月日、34 文書料判定日、35 肺機能検査有無、36 動脈血ガス検査有無、37 心電図検査有無、38 胸部レントゲン検査有無、39 血液検査有無、40 喀痰検査有無、41 残気量検査有無、42 認定当初からの見直し・更新情報、43 検査データ、44 支給実績、45 診療レセプト、46 資格喪失、47 遺族補償、48 備考メモ情報	
記 録 範 囲	公害病認定患者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人もしくは医療機関から提出される認定更新申請書、公①診断書兼請求書、公②－1 医学的検査結果報告書兼請求書、公②－2 医学的検査結果報告書兼請求書、公④主治医診断報告書兼請求書、届出書、申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （手作業処理ファイル）
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	火葬簿ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健局保健部生活衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	火葬を求めた者その他死者に関係ある者の請求があったときの証明書交付事務に供するため	
記 録 項 目	1 申請者住所、2 申請者氏名、3 死亡者との続柄、4 利用種別、5 死亡者本籍（死産児の場合は父母の本籍）、6 死亡者住所（死産児の場合は父母の住所）、7 死亡者氏名（死産児の場合は父母の氏名）、8 死亡者性別、9 死亡者生年月日（死産児の場合は妊娠月数）、10 死亡年月日時（死産児の場合は分べん年月日時）、11 死亡の場所（死産児の場合は分べんの場所）、12 死因、13 死体火葬許可書番号（死産児の場合は死胎火葬許可書番号）、14 利用年月日時、15 火葬年月日時	
記 録 範 囲	尼崎市立弥生ヶ丘斎場の斎場利用許可申請者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申請者から提出される死体火葬許可証及び斎場利用許可申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	改葬許可ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健局保健部生活衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	墓地、埋葬等に関する法律第5条第1項に基づく改葬許可を行うため	
記録項目	1 申請者住所、2 申請者氏名、3 申請者電話番号、4 申請者と現墓地使用者との関係、5 死亡者の本籍、6 死亡者の住所、7 死亡者の氏名、8 死亡年月日、9 火葬年月日、10 火葬施設名、11 火葬施設所在地、12 改葬理由、13 改葬施設名、14 改葬施設所在地、15 申請者と死亡者の関係、16 埋蔵又は収蔵の事実を証明した施設名	
記録範囲	改葬許可申請のあった者	
記録情報の収集方法	申請者から提出される改葬許可申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	環境衛生システムファイル
行政機関等の名称	尼崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健局保健部生活衛生課
個人情報ファイルの利用目的	施設情報の管理及び検索のため
記 録 項 目	〈届出〉 1 届出番号、2 届出年月日、3 申請者名、4 届出事案、5 事案内容事案、6 更新日時、7 更新者 〈施設〉 8 施設名、9 施設区分、10 届出年月日、11 届出番号、12 申請者名、13 名称屋号、14 名称屋号カナ、15 施設住所、16 施設 TEL、17 ビル名、18 業種、19 業態、20 営業管理者、21 営業管理者住所、22 営業管理者番地、23 営業管理者電話番号、24 内容、25 異動区分、26 異動年月日、27 許可番号 28 許可年月日、29 登録日時、30 更新日時、31 更新者、 〈許可不要施設〉 32 施設名、33 名称屋号、34 名称屋号カナ、35 施設住所、36 施設 TEL、37 ビル名、38 業種、39 業態、40 営業管理者、41 営業管理者住所、42 営業管理者電話番号、43 内容、44 異動区分、45 異動年月日、46 移動日時、47 更新者、 〈施設監視〉 48 施設名、49 監視年月日、50 監視メモ、51 更新日時、52 更新者、53 更新場所、 〈施設監視明細〉 54 施設名、55 監視年月日、56 監視内容、57 判定、58 監視項目、59 備考、60 更新日時、61 更新者、 〈業種監視〉 62 監視年月日、63 業種、64 監視内容、65 件数、66 更新日時、67 更新者、68 更新場所、 〈採水等収去〉 69 施設名、70 品名、71 採水等収去年月日、72 検体番号、73 採取時刻、74 地点、75 場所、76 判定、77 更新日時、78 更新者、 〈採水等収去品検査〉 79 施設名、80 品目、81 採水等収去年月日、82 検体番号、83 検査名、84 検査結果（数）、85 検査結果（文）、86 単位、87 判定基準、88 備考、89 更

	新日時、 9 0 更新者、 〈講習会〉 9 1 受講年月日、 9 2 対象区分、 9 3 講習内容、 9 4 参加人数、 9 5 目的、 9 6 更新日時、 9 7 更新者、 〈講習会明細〉 9 8 受講年月日、 9 9 対象区分、 1 0 0 講習内容、 1 0 1 施設名、 1 0 2 更新日時、 1 0 3 更新者	
記 録 範 囲	環境衛生関係営業者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人から提出される申請書、届出、監視による収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町 1 丁目 23 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (手作業処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	食品衛生システムファイル
行政機関等の名称	尼崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健局保健部生活衛生課
個人情報ファイルの利用目的	施設情報の管理及び検索のため
記 録 項 目	〈届出〉 1 届出番号、2 届出年月日、3 申請者名、4 届出事案、5 事案内容 事案、6 更新日時、7 更新者 〈施設〉 8 施設名、9 施設区分、10 届出年月日、11 届出番号、12 申請者名、13 名称屋号、14 名称屋号カナ、15 施設住所、16 施設 TEL、17 ビル名、18 業種（大分類）、19 業態（中分類）、20 業態（小分類）、21 食品衛生責任者、22 食品衛生管理者、23 集団給食施設名、24 異動区分、25 異動年月日、26 異動内容、27 従業者数、28 管理栄養士数、29 栄養士数、30 調理師数、31 その他人数、32 対象者数、33 朝食数、34 昼食数、35 夜食数、36 その他食数、37 許可番号、38 許可年月日、39 許可条件、40 満期年月日、41 登録日時、42 更新日時、43 更新者 〈許可不要施設〉 44 施設名、45 名称屋号、46 名称屋号カナ、47 施設住所、48 施設 TEL、49 ビル名、50 業種（大分類）、51 業態（中分類）、52 業態（小分類）、53 申請者氏名、54 申請者氏名カナ、55 申請者住所、56 申請者 TEL、57 申請者生年月日、58 食品衛生責任者、59 食品衛生管理者、60 営業施設名、61 異動区分、62 異動年月日、63 従業者数、64 管理栄養士数、65 栄養士数、66 調理師数、67 その他人数、68 対象者数、69 朝食数、70 昼食数、71 夜食数、72 その他食数、73 更新日時、74 更新者 〈施設監視〉 75 監視年月日、76 監視メモ、77 更新日時、78 更新者、79 更新場所 〈施設監視明細〉 80 監視年月日、81 施設名、82 監視内容、83 採点、84 点数、85 備考、86 更新日時、87 更新者 〈業種監視〉 88 監視年月日、89 業種、90 監視内容、91 件数、92 更新日時、93 更新者、94 更新場所

	〈収去検査〉 95 施設名、96 収去番号、97 収去年月日、98 枝番、99 収去事由、100 食品分類、101 品名、102 検査区分、103 収去メモ、104 記録項目及び記録範囲、105 記録項目、106 更新者、107 更新場所 〈収去検査明細〉 108 施設名、109 収去番号、110 収去年月日、111 枝番、112 検査名、113 検査結果(数)、114 検査結果(文)、115 単位、116 判定、117 判定基準、118 備考、119 更新日時、120 更新者 〈講習会〉 121 受講年月日、122 対象区分、123 講習内容、124 講習時間、125 参加人数、126 目的、127 更新日時、128 更新者 〈講習会明細〉 129 受講年月日、130 対象区分、131 講習内容、132 施設名、133 更新日時、134 更新者 〈講習会受講者名簿〉 135 受講年月日、136 対象区分コード、137 受講番号、138 受講者名、139 受講者生年月日、140 施設名、141 更新日時、142 更新者	
記 録 範 囲	食品衛生関係営業者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人から提出される申請書、届出、監視による収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	登録犬基本台帳	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健局保健部生活衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	登録されている犬の基本データの蓄積をし、各種通知並びに統計処理等に利用する。	
記 録 項 目	1 犬の飼い主の住所・氏名・電話番号、2 犬の所在地・種類・名前・毛色・特徴・体格・性別・生年月日、3 登録年度、4 鑑札番号、5 予防注射済票交付年月日、6 予防注射済票番号、7 転入等の異動履歴、8 直近の狂犬病予防注射実施獣医師名	
記 録 範 囲	犬の飼い主	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	犬を登録しようとする者又は登録している者で予防注射済票の交付を求める者から提出される申請書 鑑札等交付事務委託をしている獣医師会から提出される申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	尼崎市開業獣医師会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	墓園ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健局保健部生活衛生課	
個人情報ファイルの利用目的	許可使用者に対する適正な届出等の指導及び墓地使用料の納付案内のため	
記 録 項 目	尼崎市墓園の許可使用者に関する次の事項 1 使用区画番号、2 位置・使用面積、3 年間使用料、4 当初許可年月日、5 本籍、6 住所、7 氏名、8 電話番号、9 墓地年間使用料の納付状況、10 振替口座情報、11 使用区画における遺骨の埋蔵者情報、12 緊急連絡先	
記 録 範 囲	尼崎市墓園の許可使用者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	許可使用者から提出される墓地使用許可申請書、墓地使用承継許可申請書、墓地使用者本籍地等変更届、遺骨等埋蔵届、使用墓地発掘届、工事着手届兼工事完了届、郵送先特別指定依頼及び尼崎市墓地年間使用料口座振替納付依頼書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	尼崎市総合健康分析システム	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健局 健康増進担当 健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	市の推奨する健康行動を起こしてインセンティブを付与された市民の把握・管理に利用する。	
記 録 項 目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 現住所、5 個人番号、6 健診年月日、7 メールアドレス、8 保険資格	
記 録 範 囲	インセンティブを付与された市民	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人の申告、健診等の結果	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	尼崎市総合健康分析システム	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健局 健康増進担当 健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の健康課題は複数の慢性疾患やフレイル等の医療と介護の両面にわたる特性を有していることから、疾病予防等の保健事業と介護予防を一体的に実施し、健康寿命の延伸と、医療費、介護給付費の適正化を図る。	
記 録 項 目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 現住所、5 個人番号、6 健診年月日、7 電話	
記 録 範 囲	市民及び健診、相談、訪問、指導等なんらかの記録のあるもの	
記録情報の収集方法	健診等の結果	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保健衛生システムデータベース	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健局 健康増進担当 健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	市民の歯・口腔の健康増進のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 現住所、5 受診年月日、6 生活習慣記録（喫煙、食生活等）、7 検診記録（歯周病検査等）、8 指導記録	
記録範囲	市民及び検(健)診、指導等なんらかの記録のあるもの	
記録情報の収集方法	本人の申告、検(健)診等の結果	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	妊婦のための支援給付金管理ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健局 健康増進担当 健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	妊婦への経済的支援を行うための資格審査、給付事務等に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 続柄、5 現住所、6 個人番号、7 世帯情報、8 住民情報（異動自由、異動日等）、9 母子手帳情報（交付番号、交付日、出産予定日）、10 口座振込金融機関の名称と支店名（出張所名）、11 口座振込金融機関の預金種別、12 口座振込金融機関の口座番号、13 口座振込金融機関の口座名義人	
記録範囲	市民のうち妊婦	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保健衛生システムデータベース	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健局 健康増進担当 健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	母子の健康管理を推進し、妊産婦及び乳幼児の基礎的な記録として保健指導時に活用するため、母子健康手帳を作成し、妊婦へ交付する。	
記 録 項 目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 現住所、5 個人番号、6 届出年月日、7 職業、8 夫の氏名、9 夫の生年月日、10 夫の職業、11 電話、12 届出週数、13 妊娠の週数、14 分娩予定日、15 今回の妊娠について、16 妊娠歴、17 既往歴、18 夫の血液型および健康状態、19 たばこ、20 飲酒、21 備考、22 交付場所、23 母子健康手帳番号	
記 録 範 囲	市民の健康情報等の記録のあるもの	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保健衛生システムデータベース	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健局 健康増進担当 健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	母子の心身の健康を守り、次の世代を担う子どもを健全に育て、市民の保健の向上を図ること。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 現住所、5 個人番号、6 健診年月日、7 電話、8 目・耳・体のことで気になること、9 治療中又は経過観察中の病気、10 気になること（相談したいこと）、11 問診、12 予診、13 体重、14 身長、15 頭囲、16 胸囲、17 小児科診察、18 判定・指示、19 耳鼻咽喉科健診、20 判定、21 歯科健診、22 眼科健診、23 判定、24 検尿、25 指導内容、26 紹介医療機関、27 次回健診日	
記録範囲	市民及び健診、相談、訪問、指導等なんらかの記録のあるもの	
記録情報の収集方法	本人の申告、健診等の結果	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	産後ケア事業管理台帳ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健局 健康増進担当 健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	産後ケア事業にかかる利用者申請の管理及び資格審査のために利用する。	
記 録 項 目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 現住所、5 児の氏名、6 児の生年月日、7 世帯員氏名、8 世帯員生年月日、9 世帯員と利用者の続柄、10 世帯員の職業、11 電話番号、12 出産医療機関、13 出産日、14 世帯の課税状況	
記 録 範 囲	生後1年を経過しない乳児とその母親又は流産・死産を経験して1年未満の者であって、産後ケア事業の利用申請をした市民	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	妊産婦健診事業受診券発行台帳	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健局健康増進担当健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	本市妊産婦健診受診券の利用状況を管理し、支援を必要とする妊産婦の早期把握・早期支援を行う。	
記 録 項 目	1 氏名、2 生年月日、3 現住所、4 電話番号、5 妊娠届出日、6 出産予定日、7 健診を受診する医療機関名	
記 録 範 囲	妊娠届け出を行っている妊産婦	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人の申告、医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	養育医療給付事業受給者台帳	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健局健康増進担当健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	未熟児養育医療給付にかかる申請、資格審査及び受給等のために利用する。	
記 録 項 目	1 氏名、2 生年月日、3 現住所、4 受給者との続柄、5 児の氏名、6 児の生年月日、7 児の性別、8 出生時体重 9 被保険者証記号、10 被保険者証番号、11 保険者名称、12 診療予定期間、13 階層区分、14 指定養育医療機関	
記 録 範 囲	未熟児養育医療の申請者、受療者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	総合健康分析システム
行政機関等の名称	尼崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健局 健康増進担当 健康支援推進担当
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健診、保健指導事業や尼っこ健康づくり事業の円滑な運営に資することを目的とし、受診者情報、健診結果、保健指導記録などの管理に利用する。
記 録 項 目	1 宛名番号、2 カナ氏名、3 漢字氏名、4 通称カナ氏名、5 通称名、6 通称名フラグ、7 続柄、8 性別、9 生年月日、10 年齢、11 年度末年齢、12 月齢、13 日齢、14 電話番号、15 郵便番号、16 住所、17 転入前住所、18 転出先郵便番号、19 転出先住所、20 送付先郵便番号、21 送付先住所、22 異動日、23 記載事由、24 記載日、25 消除事由、26 消除日、27 保険資格（保険種別、被保険者証番号、異動日など）、28 税情報（市町村民税均等割、市町村民税所得割、課税区分など）、29 健診基本項目（受診日、実施機関、保険区分など）、30 検査項目（身長、体重、BMI、腹囲、内臓脂肪面積、体脂肪率、血圧、中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール、non-HDL コレステロール、LDL/HDL 比、総コレステロール、GOT、GPT、γ-GT、空腹時血糖、随時血糖、HbA1c、ヘマトクリット値、血色素量、赤血球数、白血球数、血小板数、尿蛋白、尿潜血、尿糖、血清尿酸、血清クレアチニン、腎機能_eGFR など）、31 問診（服薬、既往歴、貧血など）、32 保健指導基本項目（支援期間、コース、指導完了日など）、33 保健指導計画（支援回数、支援時間、支援ポイントなど）、34 保健指導実績（初回面接日、中間評価日、最終評価日など）、35 教育委員会所管の小児生活習慣病対策事業における健康調査カードに基づく情報（所属学校名、学年、氏名、生年月日、年齢、性別、既往歴、家族歴、健康保険証の種類、AST(GOT)、ALT(GPT)、コリンエステラーゼ、尿酸、総コレステロール、LDL コレステロール、HDL コレステロール、中性脂肪、血糖値、1.5-AG、身長、体重、腹囲、肥満度、血圧、尿糖、尿蛋白、尿潜血、尿ケトン、ウロビリノーゲン、小児肥満症評価スコア、事後措置、医師所見、医療機関番号、医療機関名、医師氏名、採血時刻、初診日(血液検査日))

記 録 範 囲	市民及び健診、保健指導等を利用した者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	市民課、国保年金課などからの情報提供や健診結果報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	兵庫県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当	
	(所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等		
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保健衛生システムデータベース	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健局 健康増進担当部 健康支援推進担当	
個人情報ファイルの利用目的	市民の健康増進（主にがん検診、健康増進事業健診）のために利用する。	
記 録 項 目	≪共通項目≫ 1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 現住所、5 個人番号 ≪成人保健業務≫ 6 受診年月日、7 生活習慣記録（喫煙、飲酒、食生活等）、8 既往歴、9 自覚症状、10 治療歴、11 家族の疾患、12 検診記録（身体計測、尿検査、血液検査、診察等）、13 相談記録、14 訪問記録、15 指導記録	
記 録 範 囲	市民及び検診、保健指導等なんらかの記録のあるもの	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人の申告、検診等の結果	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 （所在地）尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （手作業処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	福祉医療データベース	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健局健康増進担当福祉医療課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療に関する資格認定、給付事務等に利用	
記 録 項 目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 転入前の住所、6 郵便番号、7 電話番号、8 世帯主氏名、9 世帯員氏名、10 世帯員生年月日、11 世帯員と受給者の続柄、12 扶養義務者の氏名、13 扶養義務者の生年月日、14 扶養義務者の住所、15 扶養義務者と受給者の続柄、16 健康保険の被保険者氏名、17 健康保険の種別、18 健康保険被保険者証の記号と番号、19 健康保険の保険者名称、20 健康保険の保険者番号、21 健康保険の資格取得年月日、22 身体障害者手帳の番号、23 身体障害者手帳の級、24 身体障害者手帳の交付年月日、25 身体障害者手帳の障害名、26 身体障害者手帳の次期判定日、27 療育手帳又は判定書の番号、28 療育手帳又は判定書の判定結果、29 療育手帳又は判定書の交付年月日、30 療育手帳の次期判定日、31 精神保健福祉手帳の番号、32 精神保健福祉手帳の級、33 精神保健福祉手帳の交付年月日、34 精神保健福祉手帳の有効期限、35 口座振込金融機関の名称と支店名（出張所名）、36 口座振込金融機関の預金種別、37 口座振込金融機関の口座番号、38 口座振込金融機関の口座名義人、39 母子家庭等になった理由、40 母子家庭等になった日、41 児童扶養手当等の証書番号、42 総収入額、43 課税所得、44 所得種類、45 課税控除額、46 社会保険料、47 扶養人数、48 課税額、49 負担区分、50 資格取得日、51 資格喪失日、52 受給者番号、53 医療機関等の名称、54 医療費、55 食事療養費、56 一部負担金、57 要介護度	
記 録 範 囲	福祉医療の受給者及び受給資格喪失者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人から提出される受給者証交付申請書、現況届、異動届、支給申請書及び本人が収集を同意した市民税賦課資料、住民基本台帳記載事項	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	兵庫県国民健康保険団体連合会及び兵庫県社会保険診療報酬支払基金	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 （所在地）尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（手作業処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険（給付）データベース	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健局 健康増進担当 国保年金課、国保年金管理担当 総務局 市民サービス部 阪神尼崎サービスセンター担当、J R 尼崎サービスセンター担当、阪急塚口サービスセンター	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険給付事務のために利用する。	
記 録 項 目	1 宛名番号、2 個人番号、3 氏名情報、4 生年月日、5 性別、 6 続柄、7 現住所情報、8 記号番号、9 給付記録番号、10 給付種別、11 審査年月、12 診療年月、13 支給区分、14 支給決定日、15 支給処理日、16 支給決定額、17 給付記録情報、18 高額療養費等支給情報、19 療養費支給情報、20 限度額適用・標準負担額減額認定証情報、21 特定疾病受領証情報、22 特定疾患対象者等情報、23 第三者行為求償情報、24 入院時食事療養費等支給情報、25 出産育児一時金支給情報、26 葬祭費支給情報、27 一部負担金減免対象者等情報、28 結核・精神医療付加金支給情報、29 傷病手当金支給情報、30 はりきゅう助成費支給情報、31 不当利得等情報	
記 録 範 囲	国民健康保険加入者及び国民健康保険加入者であった者で資格喪失者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	医療機関が作成、保険者（尼崎市）に請求した診療報酬明細書及び各種届出書（療養費支給申請書、葬祭費支給申請書、出産育児一時金支給申請書等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町 1 丁目 23 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (手作業処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険（資格賦課）データベース
行政機関等の名称	尼崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健局 健康増進担当 国保年金課、国保年金管理担当、 総務局 市民サービス部 阪神尼崎サービスセンター担当、 J R 尼崎サービスセンター担当、阪急塚口サービスセンター担当
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険資格賦課事務のために利用する。
記 録 項 目	1 宛名番号、2 個人番号、3 世帯番号、4 氏名情報、5 生年月日、 6 性別、7 続柄、8 住民となった年月日、9 住民となった届出年月日、10 住民となった事由、11 住民区分、12 世帯主情報、13 現住所情報、14 住所を定めた年月日、15 住所を定めた届出年月日、 16 前住所情報、17 転入元住所情報、18 転出先住所情報、19 本籍、20 筆頭者情報、21 削除情報、22 国籍、23 在留カード等の番号、24 在留資格情報、25 通称、26 処理停止情報、27 送付先情報、28 送付先履歴情報、29 相続人情報、30 相続人続柄情報、31 相続人履歴情報、32 納税管理人情報、33 納税管理人履歴情報、 34 記事情報、35 連絡先情報、36 破産管財人情報、37 破産管財人履歴情報、38 口座情報、39 記号・番号、40 記号・番号開始日、41 記号・番号終了日、42 資格取得情報、43 資格喪失情報、44 資格異動情報、45 適用開始情報、46 適用終了情報、47 退職者受給情報、48 世帯情報、49 世帯被保情報、50 世帯メモ情報、51 退職該当情報、52 学遠該当情報、53 老健該当情報、54 施設入所情報、 55 個人証情報、56 高齢受給者証情報、57 社保情報、58 介護適用除外情報、59 世帯負担割合情報、60 個人負担割合情報、61 滞納証情報、62 世帯被保年齢判定情報、63 旧国保被保険者情報、64 特定同一世帯所属者異動連絡票情報、65 旧被扶養者情報、66 旧被扶養者異動連絡票情報、67 非自発的失業者情報、68 世帯履歴情報、69 世帯主履歴情報、70 世帯被保履歴情報、71 退職該当履歴情報、72 学遠該当履歴情報、73 老健該当履歴情報、74 施設入所履歴情報、75 介護適用除外履歴情報、76 世帯負担割合履歴情報、77 滞納証履歴情報、78 被保険者マスタ情報、79 相当年度、80 賦課年度、81 基礎所得割額、82 基礎均等割額、83 基礎年税額、84 基礎減免額、85 基礎納付額、86 基礎退職所得割額、87 基

	礎退職均等割額、88 基礎退職年税額、89 基礎退職減免額、90 基礎退職納付額、91 支援所得割額、92 支援均等割額、93 支援年税額、94 支援減免額、95 支援納付額、96 支援退職所得割額、97 支援退職均等割額、98 支援退職年税額、99 支援退職減免額、100 支援退職納付額、101 介護所得割額、102 介護均等割額、103 介護年税額、104 介護減免額、105 介護納付額、106 介護退職所得割額、107 介護退職均等割額、108 介護退職年税額、109 介護退職減免額、110 介護退職納付額、111 期別賦課情報、112 賦課被保情報、113 国保所得情報、114 減免情報、115 軽減情報、116 年金受給者情報、117 年金連携情報、118 年金連携履歴情報、119 仮徴収情報、120 被保険者記号・番号ごとに付番した枝番(個人を識別する2桁の番号)、121 券面記載の被保険者記号、122 券面記載の被保険者番号、123 券面記載の氏名(漢字)、124 券面記載の氏名(漢字)の読み仮名、125 券面記載氏名が通称名の場合の本名等(漢字)、126 券面記載氏名が通称名の場合の本名等(漢字)の読み仮名、127 資格確認書裏面への性別記載の有無、128DV被害者等に関する自己情報不開示の申し出の有無、129 自己負担限度額が変更となった場合、または治癒により証を回収した場合の回収の理由が発生した日	
記 録 範 囲	国民健康保険加入者及び国民健康保険加入者であった者で資格喪失者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人から提供される国民健康保険届兼退職被保険者等申請書及び各種申請書(減免申請書、証再交付申請書、簡易申告書、擬制世帯主変更申請書等)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険（収納・滞納）データベース
行政機関等の名称	尼崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健局 健康増進担当 国保年金課、国保年金管理担当 総務局 市民サービス部 阪神尼崎サービスセンター担当、J R 尼崎サービスセンター担当、阪急塚口サービスセンター
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険収納滞納事務のために利用する。
記 録 項 目	1 宛名番号、2 個人番号、3 法人番号、4 世帯番号、5 氏名情報、6 生年月日、7 性別、8 続柄、9 住民となった年月日、10 住民となった届出年月日、11 住民となった事由、12 住民区分、13 世帯主情報、14 現住所情報、15 住所を定めた年月日、16 住所を定めた届出年月日、17 前住所情報、18 転入元住所情報、19 転出先住所情報、20 本籍、21 筆頭者情報、22 消除情報、23 国籍、24 在留カード等の番号、25 在留資格情報、26 通称、27 処理停止情報、28 送付先情報、29 送付先履歴情報、30 相続人情報、31 相続人続柄情報、32 相続人履歴情報、33 納税管理人情報、34 納税管理人履歴情報、35 記事情報、36 連絡先情報、37 破産管財人情報、38 破産管財人履歴情報、39 口座情報、40 税目、41 賦課年度、42 相当年度、43 調定額、44 納期限、45 賦課異動理由、46 更正事由、47 更正日、48 完納日、49 最終納付日、50 最終収入日本税調定額、51 本税収入額、52 本税仮消込額、53 本税被充当予定額、54 本税未納額、55 本税過誤納額、56 延滞金調定額、57 延滞金収入額、58 延滞金仮消込額、59 延滞金被充当予定額、60 延滞金未納額、61 延滞金過誤納額、62 退職納入申告日、63 納期特例区分、64 時効予定日、65 不納欠損額、66 不納欠損処理日、67 不納欠損区分、68 延滞金減免区分、69 延滞金確定日、70 延滞金執行日、71 口座振替区分、72 振替金額、73 口座振替理由、74 口座振替日、75 変更納期限、76 催告書発付日、77 授命年月日、78 催告納期、79 記号番号、80 通知書番号、81 納税義務者番号、82 分納回数、83 期月、84 通知書番号、85 領収日、86 収入日、87 納付区分、88 収納種別、89 消込金額、90 消込本税額、91 消込延滞金、92 確定延滞金、93 未確定延滞金、94 消込処理情報、95 仮消込情報、96 仮消込エラー情報、97 調定履歴情報、98 消込履歴情報、99 仮消込履歴情報、100 証明書発行履歴、101 充当履歴情報、102 還付履歴情報、103 控除不足充当履歴、104 口座振替情報、105 返戻情報、106 返戻住所情報、107 過誤納情報、108 還付通知書情報、109 納付書情報、110 滞繰調定情報、111 滞繰異動情報、112

	控除不足情報、113 記事連番、114 記事年月日、115 記事時刻、 116 記事コード、117 記事内容、118 折衝情報、119 交渉情報、120 予定情報、121 処分コード、122 調書番号、123 担当区分、124 地 区コード、125 受入年月日、126 現年滞納額、127 滞納繰越額、 128 滞納区分、129 最終折衝日、130 職業、131 滞納理由、132 滞 納理由補足、133 特記事項、134 納付方法、135 訪問予定年月日、 136 訪問予定日、137 訪問予定時刻、138 最終納付年月日、139 最 終納付金額、140 最終催告種別、141 最終催告年月日、142 最終催 告期限、143 催告停止日、144 催告停止期限、145 催告停止事由、 146 返戻情報、147 実態調査情報、148 生活保護情報、149 差押情 報、150 繰上徴収件数、151 納付委託件数、152 分割納付件数、 153 徴収猶予件数、154 延滞金減免件数、155 差押件数、156 参加 差押件数、157 交付要求件数、158 換価猶予件数、159 処分停止件 数、160 時効中断件数、161 時効予定日、162 臨戸分納区分、163 徴収区分、164 戸籍情報、165 連絡先情報、166 処分コード、167 処分連番、168 回数、169 指定期日、170 通知書番号、171 事業年 度開始日、172 申告区分、173 申告連番、174 期別、175 期別順番、 176 本税分納額、177 督手分納額、178 延滞金分納額、179 加算金 分納額、180 受付番号、181 滞納履歴、182 処分情報、183 処分調 定情報、184 公売管理情報、185 財産情報、186 証券管理情報、 187 納付指導	
記 録 範 囲	国民健康保険加入者及び国民健康保険に加入していた者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人から提供される国民健康保険届兼退職被保険者等申請書、収 入情報及び職権（資格証など）	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（名 称）総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 （所在地）〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	－	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （手作業処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民年金データベース
行政機関等の名称	尼崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健局 健康増進担当 国保年金課、国保年金管理担当 総務局 市民サービス部 阪神尼崎サービスセンター担当、J R 尼崎サービスセンター担当、阪急塚口サービスセンター
個人情報ファイルの利用目的	国民年金事務のために利用する。
記 録 項 目	1 基礎年金番号、2 宛名番号、3 喪失予定日、4 高齢任意区分、5 国民年金番号、6 厚生年金番号、7 船員保険番号、8 定額納付月数、9 付加納付月数、103 号納付月数、11 他公年計、12 免除月数、133/4 免除月数、14 半額免除月数、151/4 免除月数、16 免除月数（国 1/2）、173/4 免除月数（国 1/2）、18 半額免除月数（国 1/2）、191/4 免除月数（国 1/2）、20 学生特例月数、21 若年特例月数、22 カラ月数、23 未納月数、24 被保険者種別、25 取得日、26 取得届出日、27 取得事由、28 取得理由、29 喪失日、30 喪失届出日、31 喪失事由、32 喪失理由、33 付加加入日、34 付加加入届出日、35 付加種別、36 付加脱退日、37 付加脱退届出日、38 付加脱退理由、39 免除状態区分、40 免除受付日、41 免除状態開始日、42 免除該当理由、43 免除裁定結果、44 免除裁定日、45 免除状態終了日、46 法免消滅理由、47 送付日、48 消滅受付日、49 消滅送付日、50 機構受付フラグ、51 消滅機構フラグ、52 継続フラグ、53 免除開始月、54 免除終了月、55 連番、56 申請日、57 申請理由、58 入学年月、59 卒業年月、60 前年所得有無、61 所得税課税区分、62 障害者寡婦区分、63 特例開始年月、64 特例終了年月、65 扶養親族宛名番号、66 扶養親族続柄、67 扶養親族職業、68 国内協力者氏名、69 国内協力者住所、70 国内協力者方書、71 国内協力者郵便番号、72 国内協力者電話番号種別、73 国内協力者電話番号、74 国内協力者続柄、75 電話番号、76 通称名優先区分、77 自治体コード、78 年金コード、79 請求年齢、80 代理人氏名漢字、81 代理人続柄コード、82 決定日、83 受給権発生年月、84 支給開始年月、85 年金額、86 振替加算の有無、87 死亡日、88 死亡届出日、89 未支給の有無、90 死亡届出者氏名漢字、91 死亡届出者続柄コード、92 死亡送付日、93 初診日、94 認定日、95 障害受付診断書、96 障害区分、97 障害請求事由、98 他年金の有無、99 加算額対象者宛名番号、100 障害等級、101 障害裁定診断書、102 次回診断書提出年月、103 加算人数、104 支払区分、105 支払区分変更日、106 前回支払区分、107 定時処理年度、108 改定日、109

	障害改定理由、110 停止等日付、111 障害支給停止区分、112 障害停止理由、113 死亡者基礎年金番号、114 死亡者宛名番号、115 所得年度、116 請求者所得、117 請求者続柄コード、118 請求者宛名番号、119 請求者母子区分、120 請求者障害の有無、121 証書記号、122 証書番号、123 証書交付の有無、124 備考コード、125 施設コード、126 郵便局コード、127 支給額、128 停止期間開始年月、129 停止期間終了年月、130 配偶者宛名番号、131 配偶者該当日、132 扶養義務者宛名番号、133 扶養義務者続柄コード、134 扶養義務者該当日	
記 録 範 囲	国民年金加入者及び国民年金加入者であった者（資格喪失）	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	各種届出書（資格取得、免除等）、日本年金機構から提供された資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の 名 称 及 び 所 在 地	（名 称）総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 （所在地）〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	－	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （手作業処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム
行政機関等の名称	尼崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健局 健康増進担当部 後期高齢者医療制度担当、 総務局 市民サービス部 阪神尼崎サービスセンター担当、 ＪＲ尼崎サービスセンター担当、阪急塚口サービスセンター 福祉局 南部保健福祉センター 南部福祉相談支援課
個人情報ファイルの利用目的	被保険者の情報管理、問合せ応対、後期高齢者医療保険料の徴収に関する業務等に利用する。
記 録 項 目	1 統一コード、2 個人番号、3 後期高齢者医療被保険者番号、4 氏名、5 通称名、6 住所、7 電話番号、8 生年月日、9 死亡日、10 性別、11 続柄、12 障害、13 住登外情報、14 外国人情報、15 介護保険者番号、16 転入元住所、17 転出先住所、18 送付先住所、19 資格取得履歴情報、20 資格取得年月日、21 資格取得事由、22 資格喪失年月日、23 資格喪失事由、24 住所地特例該当年月日、25 住所地特例非該当年月日、26 適用除外情報、27 世帯情報、28 世帯変更後情報、29 世帯変更年月日、30 世帯変更届出日、31 生活保護履歴情報、32 生活保護状況、33 生活保護開始年月日、34 生活保護廃止年月日、35 被保険者証または資格確認書等交付年月日、36 被保険者証または資格確認書等交付事由、37 被保険者証または資格確認書等有効期限、38 被保険者証または資格確認書等一部負担金の割合、39 被保険者証または資格確認書等回収年月日、40 被保険者証または資格確認書等回収事由、41 賦課管理番号、42 調定年度、43 賦課年度、44 賦課情報、45 賦課開始日、46 賦課更正年月日、47 賦課更正事由、48 賦課決定年月日、49 公示送達の有無、50 所得割率、51 賦課のもととなる所得金額、52 所得割額、53 均等割額、54 算出額、55 軽減額、56 年保険料額、57 減免額、58 徴収方法、59 特別徴収停止情報、60 口座情報、61 特別徴収不能情報、62 特別徴収変更情報、63 収納台帳（収納年度）、64 収納台帳（収納明細）、65 収納台帳（納付実績）、66 滞納整理台帳、67 中国残留邦人情報
記 録 範 囲	後期高齢者医療被保険者及びその世帯員、世帯主及び相続人等
記 録 情 報 の 収 集 方 法	住民登録者は住民基本台帳システムの異動情報と連動し、即時更新する。住民登録以外の者は被保険者等の届出によりその都度更新する。その他の特定個人情報等は申請、届出、兵庫県後期高齢者医療広域連合システムとの連携等により、その都度、必要に応じて更新する。

要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務局 行政マネジメント部 公文書・債権管理担当 (所在地) 〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁中館1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	-	